

答弁書第三号

内閣参甲第一九九号

昭和二十三年十二月十日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員板野勝次君提出清涼飲料用壺容量檢定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員板野勝次君提出清涼飲料用壺容量檢定に関する質問に対する答弁書

清涼飲料用壺の容量は、実測によることになつてゐる。

各財務局で容量の統一をとつてゐるのは、徴税事務執行の必要上右による実測の結果その管内における平均容量を算定し、若干の切り上げ、切り下げを行いその管内の取引の実情に即するよう運用してゐるわけである。

故に、同一容量の新壺と古壺とでその課税基準容量に差異があつたり又各財務局各税務署において恣意的に容量が決定されるが如きことは、あり得ない。